

平成26年度一般会計予算特別委員会会議録

平成26年3月14日(金)

(開会) 10:00

(閉会) 13:58

○委員長

ただいまから平成26年度一般会計予算特別委員会を開会いたします。

「議案第5号 平成26年度飯塚市一般会計予算」を議題といたします。

第8款、土木費、及び第9款、消防費、163ページから191ページまでの質疑を許します。

はじめに質疑通告されております165ページ、マイホーム取得奨励補助金について、宮嶋委員の質疑を許します。

○宮嶋委員

おはようございます。165ページの土木総務費、マイホーム取得奨励補助金というところで、平成25年度の実績と簡単な概要で結構ですので、教えてください。

○住宅課長

平成25年度につきましては、当初予算では2020万円を計上いたしておりましたが、平成25年10月末で予算の残りが少なくなりましたので、12月で補正予算を組みまして、2100万円を増額いたしまして、総額を4120万円といたしております。

実績といたしましては、平成26年2月28日末現在で63件、3290万円となっております。

内訳といたしましては、新築住宅が59件で3170万円、中古住宅が4件で120万円となっております。なお、新築住宅59件のうち加算の件数が22件の220万円が入っております。また、加算対象の市内業者につきましては、13業者となっております。

○宮嶋委員

途中でお金がなくなるほど利用されたということで、大変いいことではないかなと思いますが、いま市内業者数が13業者というふうに言われましたけれども、こういう事業をする業者が13業者しかいらっしやらないのか、特別にこういう人じゃないと受けられませんよというのがあるのかどうかをお尋ねします。

○住宅課長

要綱では、新築した住宅が本市に事業所を有する個人事業主又は本市に本店若しくは支店を有する法人の施工又は販売による場合は、10万円を加算するというふうにしておりますので、たまたまいろんな業者がおられる中で、13業者の方が市外からの転入の方を対象とした施工もしくは販売をされたということでございます。

○宮嶋委員

ありがとうございます。これは定住人口増加というのが目的でしたが、もともとの目標値があったのかどうか。どのくらい今回ふえたのか、教えてください。

○住宅課長

具体的に目標値というのは、持ち合わせておりませんでした。結果的に平成25年度では190名の定住人口の増になっております。

○宮嶋委員

190人ですね。市外からということでしょうけれども、大体どのあたりの方が飯塚市に転入されてきているのか、わかったら教えてください。

○住宅課長

一部の例を申し上げますと、嘉麻市から15件で47名、桂川町から10件で28名、直方

市から5件で15名、小竹町から4件で16名、宮若市から2件で7名、田川市から9件で28名、その他田川郡、篠栗、宗像、福岡、北九州というふうになっております。概ね、この筑豊地区からの転入が8割5分ほどを占めている状況でございます。

○宮嶋委員

なかなかいい結果が出てきているようには思います。いい政策ですので、予算の関係とかあるのかもしれませんが、今後どのような方向で、続けていかれるのかどうか、教えてください。

○住宅課長

この事業は定住促進を目的といたしました市長のマニフェストに基づく事業でございます。また、事業年度といたしましては、平成24年度から26年度の3カ年を一応の目安として実施しているところでございます。しかしながら、非常に好評でございますし、昨年の決算特別委員会でも継続すべきではないかというふうなご意見もいただいておりますので、今後、継続する方向で検討していきたいというふうにご考えておるところでございます。

○委員長

次に、168ページ、各所草刈り等委託料について、八児委員の質疑を許します。

○八児委員

おはようございます。168ページ、土木費、道路橋りょう維持費、各所草刈り等委託料について、今回1700万円ほど増額になっております。草刈り等については、毎年多くの要望を私も聞いておりますし、担当のほうでも大変聞かれておると思いますが、増額された理由について伺いをいたします。

○土木管理課長

草刈につきましては、住民の方の協力、業者請け負い、市職員の直営により処理を行っておりますが、要望箇所は年々増加をいたしております。平成26年度につきましては、処理面積の増大、労務単価の上昇、消費税のアップを考えた予算を計上いたしております。

○八児委員

基本的に年2回、刈られるんですよね、そこら辺確認させてください。どうでしょうか。

○土木管理課長

道路沿いの草刈りに関しましては、2回ということでは施工いたしております。

○八児委員

本当に担当課においては、ご苦労されておると思いますけれども、私も結構草刈りについては要望を聞いて、担当課のほうにお願いをしているところでございますが、やはり草ですね、近年の温暖化というよりも亜熱帯化という形の中で、草の伸び方が違うのかなど、昨年は特に思っております。そういうことで担当課は大変ご苦労かけておられると思いますけれども、道路交通の障がいとか、治安の悪化につながる、また環境悪化につながる。そのようなことで道路沿いの草刈り、また排水路等も一緒でしょうけど、市の管理される土地について草刈等は本当にご苦労されていると思いますけれども、しっかりとそこら辺は刈るしかない、これは仕事だと思いますけども、刈っていただきたい。これはしかしかと要望しまして、これで終わります。

○委員長

次に、169ページ、愛宕2号線愛宕踏切改良事業費について、宮嶋委員の質疑を許します。

○宮嶋委員

169ページの道路橋りょう新設改良費です。愛宕2号線、市の中に入っていく踏切ですけれども、この愛宕の踏切は本当に狭くて、ちょうどカーブにかかっているということで、線路が段差もあって本当に危険な踏切です。過去に脱輪があって近所の方が車を押してあげたというようなこともありましたし、線路のほうが高いもんですから、いわゆる道路のすり付け部分というか、どうしても坂があるもんで、道路が痛みやすくて、穴ぼこがすぐほげてバイクが車輪をとらえて転んだというようなことでけがをされたというようなこともありました。もう

12、3年ぐらい前に、地元から改善の要望が出ておりました、やっとなんか実現するという事で地元の皆さんも大変喜ばれております。改めて、この工事の概要、どういうふうな工事をされるのか、お尋ねいたします。

○土木建設課長

いま委員ご指摘のとおり、本路線につきましては、愛宕団地と市道新飯塚・鯉田線を結ぶ道路でございます、地区住民の方の生活道路となっております。現在、愛宕踏切を挟みます前後区間、60メートルが未整備となっております、近年、愛宕地区住民等の車両及び歩行者の往来が多く、現在の踏切形態では幅員が狭く、人と車両の通行に交通安全上非常に危険な状態が長年続いております。早急な改良が必要でありますことから、社会資本整備総合交付金を活用いたしまして実施するものでございます。

事業の内容といたしましては、工事区間約60メートル、うち踏切部分11.5メートルを計画しております。

予算の内容につきましては、不動産鑑定手数料20万円、市道部分の改良工事費が2800万円、用地購入費が350万円、踏切改良部の工事としまして、JRの工事負担金としまして7900万円を計上させていただいております。なお、予定工期につきましては、9月から3月を考えております。

○宮嶋委員

60メートルということですが、いわゆる市の間ではなくて、反対側の入っていくほうの道がずいぶん狭くなっておりました、そこも根本的に幅を広げて、車が通れるようにするという事ですか。それと踏切内には歩道もつくられるのかどうか、確認をいたします。

○土木建設課長

前後、市道の形態を標準といたしまして、踏み切内にも歩道を設置いたしますし、踏切内で車の離合もできるような形態を考えております。

○宮嶋委員

本当に地元の方からの強い要望がずっと出てきた踏切ですので、特に鯉田は線路を挟みまして、この愛宕の踏切で、その次が雨になるとどうしても浸かってしまう道路ですよ。線路の下をくぐるころ。そして、もう一つ向こうが世尊寺の踏切ですけれども、これも少し改良されましたけれども、直角に曲がらないといけないということでは、本当に横断が難しい地域でありまして、特に大きい車だとか、が不便を感じておられたし、本当に危険であるということ認識しておりましたので、ぜひ遅れることのないように、早急につくっていただきたいということをお願いして終わります。

○委員長

次に、170ページ、道路橋りょう新設改良費中の中心市街地活性化事業費について、宮嶋委員の質疑を許します。

○宮嶋委員

同じく道路橋りょう新設改良費で、170ページ、中心市街地活性化事業ということで、道路の改良があげられておりますが、この工事の概要についてお尋ねします。

○土木管理課長

平成26年度工事概要説明資料の30ページに中心市街地活性化事業の工事概要、32、33ページに工事位置図を記載しておりますので、予算書とともに説明をさせていただきます。まず、柏木町・熊野町1号線につきましては、説明資料32ページの②の1でございます。(発言する者あり) すいません。概要といたしまして、歩道拡幅整備と車道の舗装整備を予定しております。

千代町・日ノ出町線につきましては、説明資料32ページの③の1でございます。概要といたしまして、車道の舗装整備と歩行者通行部分の舗装整備と着色を予定いたしております。突

ヌケ飯野山線につきましては、説明資料33ページの④でございます。概要といたしまして、歩道、車道部分の舗装整備を予定いたしております。

次に、日の出町1号線につきましては、説明資料に位置を記載しておりませんが、飯塚病院、救命救急センターと麻生立体駐車場に挟まれた道路の歩道未整備区間の整備を目的として、平成26年度は用地取得費と補償費を計上いたしております。失礼いたしました。私が説明いたしました資料は、平成26年度工事概要説明資料になります。

○宮嶋委員

いわゆる新飯塚の商店街が今、きれいに大体なっておりますが、あれと同じような工事だというふうに考えればよろしいのでしょうか。

○土木管理課長

現在設計委託等を行っております、基本的には車道部分のカラー舗装化と歩道部分の通行の改修ということで考えております。

○宮嶋委員

あと、中心市街地活性化事業ということで、この同じような道路の改修事業が、まだ計画をされているのか、どうかをお尋ねします。

○土木管理課長

今後の予定といたしまして、平成27年度は日の出町1号線の工事と本町地区の2路線の舗装整備を実施予定でございます。

○委員長

次に、174ページ、都市計画総務費中の中心市街地活性化事業費について、宮嶋委員の質疑を許します。

○宮嶋委員

この質問は取り消させていただきます。

○委員長

次に、175ページ、街なか交流・健康ひろば整備工事について、兼本委員の質疑を許します。

○兼本委員

この予算ですけど、事業実施計画を見ますと中にいろいろ、こういうものをつくりますというような形の中で予算が入るとるわけですけど、昨日も説明がありましたが、骨格予算ですから、一応の必要経費の分とそれからこれを入れとかなないと事業ができないというようなもの以外については、私はあとの予算でもいいんじゃないかなろうかと思ってたわけですけど、なぜ今ここに、この事業を予算としてあげたのかをお示してください。

○中心市街地活性化推進課長

本件の予算計上につきましては、ダイマル事業の内容について、総務委員会等で、るる説明してきております。その中でダイマル事業の全体像がわかるというか、こういうことで計画をしているということがわかるという意味においても、また来年度の3月末までに建ちあがりますので、それにあわせて、工事をしていかなければならないということから、計上させていただいております。

○兼本委員

来年の3月が完成ということの答弁ですけど、来年の3月に完成予定のやつを、なぜ、今の時期に上げないと事業ができないのかということですよ。建物が、建ってるかどうかはまだ、どういうふうな建物かどうか我々は全然わかってないわけですよ。この中の工事概要書を見ますと、足湯をつくって、屋根をつくるというような形で、足湯の屋根とか何とかなっておりますけど、建物の概要としては、あれですか、どういうものを建てるという建物はもう、中活の担当のほうでは、確実にこういう建物をつくるんですよということは、認識されてるん

ですかね。

○中心市街地活性化推進課長

施設整備計画を作成しております。その中で、これは関係課等々と打ち合わせながら、施設については多くの方から集まっていただくことが、まず第一番だということを念頭におきまして、関係課と打ち合わせながら、どういったものをつくっていったら、にぎわいを生むような施設になるのかといったことを念頭におきまして、関係課との協議をさせていただいたわけでございますけども、ここに整備計画の中に記載しておりますような、今言われました、足湯とか、ロッククライミング、それから厨房工事、そういったものをつくってきたいということで考えております。

○兼本委員

私がいまお聞きしたのは、どういう建物が建つかということ認識してるかということですよ。どういう建物が建つかということ。今はまだ解体工事なんですよ。設計が終わって、デベロッパーさんが建てる建物ですから、これはどういう建物建てなさいということは、我々は言えませんがね。どういう建物が建つという、4階建てですか、4階建てのどういう建物が建つということを認識されてるかということをお尋ねしてるんです。

○中心市街地活性化推進課長

まだ現実的には、図面等は提示いたしておりませんが、大まかな案と申しますか、そういうものはちょっとお聞きしましたので、そういう中で考えていったということでございます。

○兼本委員

今のこのコミュニティの建物については、設計は済んでるわけですか。

○中心市街地活性化推進課長

設計はまだ、済んでおりません。

○兼本委員

基本設計、実施設計とありますけど、基本設計の大まかなこういう建物ですよということについて、それは済んでるわけですか。

○中心市街地活性化推進課長

その辺は済んでおります。

○兼本委員

じゃあ、お尋ねしますが、足湯の屋根工事ということになっておりますけど、その建物のところのその部分は、上に屋根が、4階建ての屋根がついてないということですか。この足湯をつくる時に屋根工事というのがあがってますよね、百何十万か、あがってますけどね。それについては、屋根は建物の4階建てという建物ですから、我々がこう考えたら、普通平屋がこうあって、1階があって、その上にずっと建物が建つようなイメージですけど、建物としてはその部分は、空間で建物が建つという基本設計になってるわけですね。

○中心市街地活性化推進課長

そういうことでございます。

○兼本委員

本町商店街のアーケードがありますよね。アーケードがあつて建物に入るときには、じゃあ、その部分は雨が降ったら、傘をさして入らないと入れないという建物になってるということですか。

○中心市街地活性化推進課長

そういうことでございます。

○兼本委員

昨日も話しましたが、足立さんの話の中にもありましたように、人を集めるためにはいろ

んなところで、オープンカフェにするとか何とかあるんですよ。そういうのもお聞きになってると思いますから、そこんところはくどくど言いませんけど、じゃあ、その1階のところの床を買いますよね、飯塚市が。これは、床を買うのはまだ先のことですけど、床を買うということはもう既成事実になっておりますから、床は買いますよね。床を買って、そして今ここに、あなたたちが予算をあげているこの分とは一体的にどういう利用方法を考えようということで、あげてるわけですか、一体的な考え方。床を一億何千万で買いますよね。床を買うと当然、そこは、その部分は屋根がないということですから、アーケードからそこは見えないということですよ。だから、そこにお客さんを呼び込まないかんわけですよ。じゃあ、このあなたたちが今考えてるこのことをやると、床を買う飯塚市の公共施設にお客さんがどんどん呼び込めるという感覚でこれをつくった、予算計上したわけですか。

○中心市街地活性化推進課長

本工事にあたりましては、この「健康を実感できる交流の空間」と、それから「癒しと安心感のある時間消費型の空間」ということを、これは基本計画の中にもあるわけですけど、そういったことを創出する場ということを考えながら協議をしたところでございます。例えば、足湯とかいうお話しがでておりますけど、そういった中で、そういうものがあれば、癒しの空間として、そういう中でいろいろとお話もしていただけるでしょうし、時間をそういった中で消費していただけるんじゃないかとか、そういったことも考えておりました。それから中には、多目的広場につきましては、キッチンを整備いたしまして、食育関係そういったものを位置づけまして、そういうものを、例えば、そういうものを栄養士の方に料理していただきまして、その分を来られた方に食べていただくとか、そういったことを考えながら、この工事の分をあげさせていただいたということでございます。

○兼本委員

課長、床を買うあとの、どういうものにするかというのは、まだ買ってないわけですからね。どういうものにするかということをご示していただく必要はありません。それは買ったあとで、どういうふうにするかということは、議会、市民の意見を聞きながら、どういうものにするか、そしてトップが考えております健康のためにこういうものもいいんじゃないかと。そして、にぎわいのあるまちづくりのために人を呼び込むためにどういうものにするかということは、知恵を絞らないかんと思いますので、今あなたがそれを答弁する必要はない。だけど、癒しと健康のために、まだ中を買ってもどういうものにするかということもわからない時期ですよ。今はまだ。まだ、買うということの予算を、いつ出すのか知りませんが、出してそれを買っていいよということの議会の承認もない。まだ、買うということは、既成事実で我々知っていますけど。だけど、それを中活の中でも、100条をつくられた中で、いろんな問題点が指摘されたように、いろいろあるわけですよ。その際に、じゃあ、癒しと健康のために、足湯をつくって、癒しの効果があるということは、だれが考えたわけですか。あの本町商店街の屋根のない空間、雨が降ったら、じゃあじゃあ濡れるところに足湯をつくって、天気のときだけしか、足湯に入れないよう、そして、屋根をつくるからいいんじゃないかということですけど、傘をさしながらそこにいて、傘を置いて、そして足湯に入って、靴を脱いで足湯につかって、またタオルで拭いて、そして出てくるというようなことを、担当課長、私、総務委員会でも言いましたように、いま温泉地でも足湯というのは、もう人気なくなっただけですよ。一時的には人気はあったけど。もう市民の皆さんの声を聞かなくても、ここの職員の方100人に、10人でもいいですよ、聞いてみて、足湯入りますかと聞いてごらん。10人に聞いてごらん。10人が10人、足湯に入りますというのは、おそらく感覚では8人は入らんと思います。2人ぐらい入るかもわからん。だから、この足湯とかこういうふうなロッククライミングをつくります。厨房工事というのは、これはまだ買ってもないところの厨房工事を上げとるわけですよ。で、こういうふうなものをつくりますよということは、いつ議会に示し

ましたか。

○中心市街地活性化推進課長

ダイマル事業については、いろいろと総務委員会では説明しておりますけども、この工事業業について説明したということは、ちょっと記憶しておらないと思っております。

○兼本委員

いや、記憶しているとかしてないとかやなくして、私が聞いているのは、こういう事業をやりますよということについて、議会に示したかということです。何でもかんでも、これも助成金が1千万円ですから、1千万円つくから、これを早く出しかんとこの助成金が採択できないからという意味で出されたのかどうかもしりませんけどね、しかし中身については、デベロッパーが建てる建物の空間、あの土地はデベロッパーの会社の土地になるわけでしょう、その空き地は。空き地になるわけでしょう。いま基本設計はできたけど、実施設計はできてない。どういう建物になるかもわからない。なのに、その空き地の中にはこういう工事やりますよ。それから買うところの厨房工事もやりますよということ予算の中に入れてますけどね。普通、大体こういうものをやりたい、ああゆうものをやりたいということについては、ある程度は議会へ報告すべきやなかろうかと思うんですけどね。だから中活は補助金ありきでやりよということの指摘を、この間も受けたんじゃないんですか。だから、何月に買うかわかりませんが、1階に床を買う。床を買うということの承認が出た。そして、じゃあ床と一体的に広場を、空き地の広場をどういうふうの有効的に使ってお客さんを取り入れるかということは、一体的にそのとき私は考えればいいと思うんです。床を買った後に。そしてその床を買った後の床もどういうふうに使うかということは、やっぱり所管の委員会等々で、こういうふうに使いたいけどどうでしょうかということ練る必要もあると思うんですよ。だから本来であれば私はこの時期にこの予算を上げるということ、私はちょっといかがなものかと思えますけど、上げると予算を外せとか何とか言うたら、また手続きが面倒くさいから、一応これ凍結して、床を買った後に、床を買った後に一体的にどういうふうにするかということ、もう一度練り直すということで、予算は予算として上げとっていいから、凍結してそのときにもう一度どういうものにするかということを検討しますということぐらいのことはしていただきたいと思うわけですけど、部長どうですか。

○企画調整部長

ただいまご指摘をいただきましたように、やはり総務委員会等できちっと計画概要をお示しさせていただきながらご意見をいただいて、計画をつくり上げていきたいというふうに思っております。今回はいまご指摘のように予算計上させていただきましたのは、やはり補助事業を活用した中で、こういった事業を進めていきたいという思いがございまして、どうしても平成26年度の事業に持っていく必要があるということからお願いした経緯もございまして。また、いま本体の設計工事を業者さんのほうが、まちづくり飯塚のほうが発注をされて、設計に取りかかっておられまして、それと一体的な中での設計をお願いしないといけないということもございまして。そういった中で、早急に所管の常任委員会であります総務委員会のほうにも、こういった具体的な内容の案をお示ししまして、ご意見いただきながら計画を詰めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○兼本委員

ご理解をよろしくお願ひしますと言うけど、私はいま言うように、このまま工事を、この予算上がるとから、このまま工事を、このままの形でやるんじゃないかと、いろいろ言われるように、あのね、あなたたちはもう少しトップの考え方、聞かないかんよ。トップはなぜこういうものを、お金を出してまで買って、健幸のまちづくりをするかというのは、やっぱりある意味で、その床を、若いものを対象にするのか、年寄りを対象にするのか、少子高齢化の中やから、年寄り足が弱くなるから足腰を強くする。そして寝たきりにならないように防止する

とかいう、そういう形の中での一体感を持ってその広場を利用せないかん。だから、私は、本来言うべきやったらまちづくり飯塚に、デベロッパーさんにこういうものつくれとか、我々は言えんから、あまり言えませんがね。本来、屋根はつくってもらわんと、アーケードから入るのに、アーケードのところは傘を差さんでいい。入るときにはまた傘さして入って、入ったときにまた傘をたたむという、そんな一体感のないような建物やなくして、もしも空き地にするんやったら、どこか上に屋根つくってもらうとかね。何かそんな形のものを、やってもらわないと、やっぱりできればそういう形にさせていただけんですかと、ここにどのくらいの金額かかるかわからんけど、このくらい、建築屋は本体工事がこうなつとうき、屋根をつくって一体感をもたないかんき、もしかしたらその屋根の部分のお金は出さないかんかもわからんけど、どうでしょうか議会にということでは皆さんに聞くとかね、そんなね、もう少し、人が使いやすいような施設をつくってもらわんと、誰が考えてもアーケードは傘ささんでいい、入るときはまた傘さす、また閉めるとかね、ややこしいところに人が入るわけ訳ないよ、絶対。それはそれで、また、むこうのデベロッパーさんのことですからね、我々がいらんこと言ったら怒られるから言いませんけどね。しかし予算は凍結していただいて、そして床を買って、そして一体的にこの工事はどういう工事にするかということで、あれでしょう、補助金の1千万円というのは、例えばこれはもうそういうふうな憩いの場をつくるからということで上げとけばいいから、中身のことについてはとやかく、それが変更になったからということで、助成金がなくなるということではないと思いますので、そういうところでひとつ確認をしておきますけど、そういうことでよろしいですか。

○企画調整部長

いまご指摘のように、この内容につきましては、当然工夫も凝らしていかないといけないというふうに思っておりますし、これが絶対こうでなくてはいけないというところまではございませんので、スケジュールも含めて常任委員会のほうにも報告しながら、いろんな意見をいただきながら、工夫を凝らした内容になるように努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長

次に、180ページ、勝盛公園等桜樹植栽工事について、宮嶋委員の質疑を許します。

○宮嶋委員

180ページの公園費です。随分古くなって傷んでいる桜が多いんで、これを再生しようということでしょうけども、どういったことをされるのか、中身をお願いします。

○都市計画課長

飯塚市の代表的な桜の名所であります勝盛公園、大将陣公園、八木山展望台公園、旌忠公園、鳥羽公園といった、こういった5つの公園におきまして、桜の木が植栽されて数十年経過しております。樹勢の衰えや損傷等が見られることから、これらの古木の植えかえを行いまして、桜の名所として再生させるものでございます。

○宮嶋委員

本当に公園が、随分やっぱり予算の関係か知りませんが、手が入られなくていろいろはびこったり、木が崩れたりということが、いろんなところで見受けられて住民の方からいろいろ要望は聞いております。ぜひ、これを続けていただきたいというふうに思いますが、この桜だけではなくて、この際に公園全体を見直して、今後も計画を立てていくというようなことにさせていただきたいんですが、今後についてはどんなでしょうか。

○委員長

宮嶋委員、一応、答弁させますけど、26年度予算なので。

○都市計画課長

この桜の木の植栽工事の今後の予定でよろしゅうございますでしょうか。ことしの25年度

にも勝盛公園、八木山展望台公園におきまして、30本程度のソメイヨシノですか、桜の木の植えかえを行っております。本年度も同程度、30本程度の植栽工事を行う予定でございます。今後とも30本程度、毎年、いまの計画では概ね10年ぐらいの計画で、それぞれの公園につきまして、少しずつではございますけれども、予定を考えておるところでございます。

○宮嶋委員

ぜひ、住民が憩える場にするために整備を、予算がちょっと少ないかなというふうに思ったんですが、10年間やられるということですので、よろしくをお願いします。

○委員長

次に、同じく180ページ、浸水対策事業費について、宮嶋委員の質疑を許します。

○宮嶋委員

180ページ、下水道費、浸水対策事業ということで、たくさん浸水対策事業、大雨を受けて取り組まれております。いろんなところで改良が随分進んでいると思いますが、ひとつ鯉田地域に特化しまして、私昨年にも質問させていただきました。愛宕調整池とか市民公園オンサイト新設工事とか、いくつか事業が進んでおりますが、まだまだ被害が続いています。一番大もとであります浦田の第一雨水幹線工事、これが完了しないとなかなかうまくいかないだろうというふうに思います。前回質問しましたが、その後の工事がどのようになっているのか、進捗状況を教えてください。

○土木建設課長

進捗状況をご説明いたします。本事業は、県営河川椎ノ川から上流側の計画延長953.4メートル区間で改修工事を行う予定としております。平成22年度から工事に着手いたしまして、JR福北ゆたか線の鯉田駅から浦田駅の間にあります新吾川橋りょうの下流側まで、区間約137.8メートルが完了しております。この新吾川橋りょうを越すためにJRの協力を得ながら設計、実施を行ってりましたが、夜間工事を長期に伴いますことから一部の住民の方の協力が得られず、浸水対策を推進していく上で工法及び幹線ルートの変更を余儀なくされております。平成25年度におきましては、この工法及び幹線ルートの変更を検討するための基本設計を実施いたしまして、平成26年度におきましてJRに実施設計を委託するものと考えております。

○宮嶋委員

昨年9月に質問したときから工事としては進んでいない、いま26年度に向けて検討しているという回答です。ぜひ、いま震災復旧の関係の工事とかがたくさんあって、資材とか機械とかいろいろ不足していますということで、かかろうと思ってもなかなか工事にかかれないうところで、他の場面でも工事が遅れて水害対策が、ことしの梅雨が心配であるという住民の方たくさんおられますので、ぜひ早急に進めていただきたいということを要望して終わります。

○委員長

次に、190ページ、避難所等太陽光発電設備等設置事業費について、八児委員の質疑を許します。

○八児委員

190ページ、消防費について、避難所等太陽光発電設備等設置工事の事業概要についてでございますが、今回予算計上されております避難所等太陽光発電設備等設置工事について、その事業の概要について、説明をお願いいたします。

○防災安全課長

この事業につきましては、福岡県が実施しますグリーンニューディール基金事業でございます。公共施設防災拠点等再生可能エネルギー導入推進費補助金事業を活用して実施する事業でございます。これは、避難所や防災拠点のうち、耐震性を有していること。また、発電設備がないことの条件を満たす施設について、太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーを利用し

た発電設備及び蓄電設備を設置し、災害時に電力供給が途絶えた場合でも、防災拠点における通信機能の確保や避難所内の居所の照明確保を行うのに必要なエネルギーの確保ができるように、整備を行うものでございます。今回設置します発電及び蓄電設備につきましては、発電能力10キロワット、蓄電能力10キロワット以上の整備を実施するよう考えております。

○八兄委員

いま10キロワット以上の発電能力があるということですが、ここで発電された電気はどのように活用されるのか。売電という形をとるのか。あるのかないのかをお答えいただきたいと思います。

○防災安全課長

この事業を活用するというので、災害時においてライフラインが途絶えた場合を想定して整備いたしておりますので、蓄電を優先して行い、余剰電力につきましては、施設において利用を行うように考えております。それ以上の余剰電力ができれば、売電は可能ではございますが、今回補助金対象内において整備する発電能力では、売電に至る余剰電力が出ることはないものというふうに思われます。今回、整備します施設は、飯塚公民館、穂波支所、筑穂支所及び庄内保健福祉総合センターの4施設でございます。なお、補助率は10分の10でございます。実施施設に対する補助上限額は設計費を含めまして1934万8千円ということになっております。

○八兄委員

すばらしいと思いますので、ここに限らず、ほかのところにも、公共施設に、市庁舎はだめでしょうけど、やっていただきたいと思います。最後に、これは入札をかけられますか。どのような形で、請負契約されるのか、お聞きしたいと思います。

○防災安全課長

基本的には入札になります。

○八兄委員

本当に、緊急時に、ぜひともしっかりと能力を発揮していただくように、しっかりやっていただきたいと思います。

○委員長

次に、第8款、土木費及び第9款、消防費について、質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

ほかに質疑はないようですから、第8款、土木費及び第9款、消防費について、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 10：48

再 開 11：00

委員会を再開いたします。

執行部より、先ほどの宮嶋委員の質疑における答弁について補足したい旨の申し出がっておりますので、これをお受けいたします。

○財務部長

お時間をいただきまして、申しわけありません。先ほど宮嶋委員のご答弁、こちらのほうから申し上げる中で、マイホーム事業については継続とか、桜再生事業10年間やります、というような断定的なご答弁を申し上げましたが、今後につきましては、その思いは担当部署の熱い思いではありますが、今後のことにつきましては議会にお諮りしながら決めていく案件というふうに承知しておりますので、そういうふうにご理解を、ちゃんと議会のほうにお諮りしながら進めていきますので、そういうふうにご理解いただけたらと思います。すみません。

○委員長

本件についてはご了承願います。

次に、第10款、教育費、191ページから236ページまでの質疑を許します。はじめに質疑通告されております、198ページ、「学力生活実態調査について」、宮嶋委員の質疑を許します。

○宮嶋委員

198ページ、人権同和教育費の中の学力生活実態調査委託料97万9千円というのが上がっております。この調査の内容をお尋ねします。

○学校教育課長

学力実態調査であります。市内小学校5年生及び中学校2年生、全児童生徒を対象にいたしまして、学力と生活実態との相関関係を明らかにし、児童生徒の格差を把握することによって、学力の向上、基本的生活習慣の改善等、同和問題をはじめとする人権教育上の課題解決を図るための調査を行うものでございます。

○宮嶋委員

学力とその生活実態調査ですね。どういう子どもたちの生活の実態を調査する、朝ごはんを食べているとかそういう分を含むんだと思いますが、その調査内容についてはどこで検討されるのか、その調査方法についてお尋ねします。

○学校教育課長

学力テストに関しましては、現在、市で行っております小学校は全国標準学力検査を、中学校は福岡県標準学力分析検査の結果を利用いたします。生活実態調査につきましては、過去2回実施したアンケートをもとに、新たに生活アンケートを学識経験者の指導のもと作成し、実施いたします。

○宮嶋委員

生活実態調査と学力調査は別々に行われるわけですかね。委託先はどういうふうになりますか。

○学校教育課長

委託先につきましては、現在、考えておりますのは福岡教育大学の井上教授が指導されております、福岡県実態調査研究会に委託をしようと考えております。

○宮嶋委員

結局、昨日議題になっておりました人権同和政策課が調査しようとしているところと同じところに出される、委託をかけられるということですね。そして、人権同和政策課のほうでは対象の方に聞き取り調査というか、訪問調査をするって言われてましたけども、この子どもたちに対してもそういう、この子がどういう子なのかというような調査があるのかどうか、お願いします。

○学校教育課長

原則的には学力検査、先ほど言いました生活アンケートにつきましては、全児童生徒に一斉に学校でしていただくように考えております。

○宮嶋委員

学力調査は5年生と中学2年生で、生活実態調査は全児童生徒ということですか。

○学校教育課長

失礼しました。この調査につきましては、小学校5年生と中学校2年生ですので、その5年生、中学2年生の全生徒に生活アンケートをさせるということです。

○委員長

次に203ページ及び210ページ、教育振興費中の「少人数学級教員配置について」、宮嶋委員の質疑を許します。

○宮嶋委員

203ページと210ページ、小中学校にまたがりますので、教育振興費がありまして、その中で、少人数学級の教員配置ということで学級編制についてということで、資料の109ページから112ページに各学校ごと、学年ごとの児童生徒数、また各学校の一番下に、各学級ごとの児童数を出していただいております。それを見ていただいて、今1年生から4年生までは35人以下学級、中学校1年生も35人以下学級になっております。それで、5年と6年と中学校2年と3年は、今40人以下学級になってますけど、これを35人以下学級にできないかというのが私の思いなんですけど、これ表を見ていただくと、平成25年度の数ですので、1年ずつ順当に大体繰り上がると思いますので、4年生と5年生の欄と中学校の1年生と2年生の欄を見ていただければ、各学級の異動は、転入転出ということがあって、多少の人数は動くんだと思いますが、この人数でいくと仮定して考えると、小学校では4年5年を見ていただいたらわかるけれども、35人を超えているクラスは1クラスしかないんですよ。一番上の鯉田小学校が、5年生が1クラスで37名になってます。この1クラスだけです。それから中学校は、この中学校の1年生と2年生見ていただいたらわかりますが、1年と2年ですね。ただ、飯塚一中が菰田中学校と三中が入ってくるので多少人数が変わりますけれども、それをそのまま異動して足したところで、一中で35人以下学級にしようとしたら、ちょっとはみ出ます。それで、1クラスふやすということですね。それと2年生でも三中の子が入ってくることで、ここはもともと人数が多いんですけど、これも1クラスふやせば35人以下学級になります。それと、幸袋中学校2年生が35人と36人になっておりますので、ここも微妙なところですけども、1人はみ出しになっておりますのでね、減らなければ1クラスふえる。こういうふうに見ていって、鎮西中学校がやはり39人、38人になっておりますので、これで1クラスふやすというところで。あと、庄内中学校の2年生、穂波西中も2年生で35人をオーバーしてます。だから数えると、中学校で6クラスふやせば全ての学校が、学年が35人以下学級になりますし、小学校では1クラスふやすだけで1年生から6年生まで全てが35人以下学級になるんですよ。そういうところをぜひ、教育人数が少ないほうが行き届いた教育ができるということは、皆さんご存じのとおりですので、ぜひ、その辺の検討をしていただきたいんですが、いま学校、教育委員会では学級定数についてそういう話し合い、検討をされているのかどうか、お尋ねします。

○委員長

26年度予算を編成するに当たって、そういう話し合いがあったかどうかでいいですか。

○宮嶋委員

はい。

○学校教育課長

35人以下学級の効果につきましては、いつも述べているとおりでございます。来年度におきましても、教員の確保につきましては本当に鋭意努力をしておりますが、他市においても講師の採用がふえておりまして、なかなか人材確保が困難な状況になっておりますので、現在のところの数で行かせていただきたいというふうには、いま考えております。そういう話し合いはやっております。

○宮嶋委員

ぜひ、効果は認めてあるわけですから、教師の確保も、なかなか応募がないから、この筑豊地区に登録されないと、都市部に流れていってるという傾向があると思うんですよ。ぜひ、その辺、もっと有資格の方々にそういうアピールをして、この飯塚、筑豊の地で頑張っていたきたいということで、ぜひ、前向きな検討をお願いして終わります。

○委員長

次に205ページ及び212ページ、教育振興費中、「国際教育事業費について」、八児委

員の質疑を許します。

○八児委員

205、212ページ、関連しております教育費、教育振興費、国際教育事業費について伺いをします。小学校、教育振興費及び中学校振興費でございますが、国際教育事業費についてお尋ねをしたいと思います。まず、小学校の外国語活動の年間の事業計画はどのようになっていますか、お尋ねをいたしたいと思います。

○学校教育課長

小学校では平成23年度より小学校5、6年生の外国語活動が必修となっており、1週間に1時間、年間で35時間の指導をしております。小学校の外国語活動の事業につきましては、子どもたちが外国人と英語で直接コミュニケーションする機会を設け、コミュニケーションの積極性や意欲の向上を目的として、外国人講師6名を全小学校へ派遣しております。平成25年度は5、6年生全学級3時間の指導を実施し、本事業の目的を十分に達せられたと考えております。平成26年度はさらなる充実を目指すため、指導時間を6時間に拡充する予定にしております。

○八児委員

今、ご紹介ありました外国人講師は6名おられますが、どのような方々なのでしょうか。

○学校教育課長

外国人講師につきましては、市内に在住されています外国人の方々と、経歴等につきましては英語教育博士、英会話教室講師、九州工業大学留学生及び家族の方でございます。

○八児委員

今、ご答弁いただきましたけども、英語を母国語とされない東南アジアの方とかおられるのかと思いますが、そういう講師もおられるとお聞きしますが、指導に影響はないのかお聞きしたいと思います。

○学校教育課長

小学校の外国語活動では、欧米の英語を教えなければならないというわけではございません。大切なのは、英語を話そうとする意欲を向上させることであると考えております。英語を話せば、世界にはさまざまな国々の人たちとコミュニケーションを図ることができることを体験させることが重要であると考えております。この点からも世界のどの国の方々でも指導に影響はないと考えております。

○八児委員

指導による効果はどのようなものがあるのか、お聞きしたいと思います。

○学校教育課長

今年度行いました講師派遣報告書によりますと、この派遣が外国語活動の指導に生かされた、または大体生かされたが回答の99%を占めております。具体的には、英語によるコミュニケーションのモデルを示してくれた、子どもが外国の人とコミュニケーションとるよい機会となった、外国の文化に興味を示した、などさまざまな回答を得ました。以上のことから、外国語活動の目的、目標である積極的なコミュニケーションを図る態度の育成や外国の文化に慣れ親しむ点等において、指導による効果は大きかったと考えております。

○八児委員

それでは本事業により小学校から外国の方と直接コミュニケーションする機会を持たせることで、その意欲が向上するということが、ご説明でわかりましたけど、またこの時期に外国の文化に親しむということも私は大変大事なことで大変よいことだと思っております。この取り組みで、子どもたちに積極的にコミュニケーションを図る態度やグローバルな視野で物事を見つめる力が育まれるということを期待しておりますが、次に、中学校の外国語指導助手委託の事業概要について、どのようになっていますか、お尋ねをしたいと思います。

○学校教育課長

中学校では、民間事業者との委託により本事業を実施しております。本事業は、中学校の英語科の目標である聞いたり、話したりするコミュニケーション能力の基礎を育成するため、外国語指導助手が英語科担当教員とともに指導に当たっている事業でございます。具体的には、3名の指導助手が4校ずつ担当し、2週間を区切りとして、順番に担当校を回っております。学校では、英語科担当教員主導のもと、英語によるコミュニケーションの手本を示し、生徒とのコミュニケーションの相手を務めるなどして、指導に当たらせるようにしております。

○八児委員

それでは3名の指導助手でどれくらいの授業ができておるのか、お尋ねをしたいと思います。

○学校教育課長

指導時間につきましては、1学級当たり年間20時間程度の指導を予定しております。また、直接の指導以外にも授業計画、教材作成等、英語科担当教員とともに英語科の指導の充実に努めてまいっております。

○八児委員

それで年間20時間の指導というふうに実施をされておるわけですが、これはどのような比率があるのか、特にこういう形の英語の授業がどのような形で実施されておるのかをお聞きしたいと思います。

○学校教育課長

中学校の英語科は、各学年、年間140時間の授業を行っております。1つの単元が7から8時間ですので、1単元当たり1時間、英語科担当教員とともに指導を行っております。各単元において、指導助手による指導が最も効果的である場面を1時間定め、授業を行っております。

○八児委員

一所懸命頑張らせていただいていると思いますので、中学校は小学校以上に外国の方とコミュニケーションすることが重要であり、大変意義のある、将来にわたって意義ある授業であると考えます。英語科の先生が計画的に授業を考え、講師との連携を図りながら指導を進めておられるということもわかりましたので、国際化の時代に向けてグローバルな人材を育成する上でも、本事業のさらなる充実を図られ実践されることを希望して終わります。

○委員長

次に、205ページ及び213ページ、小中学校整備事業について、宮嶋委員の質疑を許します。

○宮嶋委員

206ページと213ページの学校整備費ということで、各小中学校の統合事業費ですが、まず目尾・幸袋小学校、何か3つの小中学校統合事業、予定より遅れているというふうな報道がされておりましたが、目尾・幸袋小中学校については、どういうことで工事が遅れておるのか、その辺をお願いします。

○学校施設整備推進室主幹

目尾・幸袋小中学校等事業につきましては、プロポーザルにおきますスケジュールで基本設計の現在協議中でございます。このプロポーザルのスケジュールにつきましては、すでに皆様のほうにはお示しして、ホームページ等にもアップをさせていただいているところでございますけれども、このスケジュールによりますと本年夏から新校舎敷きの造成工事や建築工事に取りかかることとなります。新校舎の完成は平成27年度末となりますので、開校については当初の計画からは遅れるという形にはなっていないところでございます。しかしながら、平成28年度においてグラウンドの造成工事に取りかかる形となりますことから、施設全体が完成するのは平成28年度末という形となっているところでございます。

○宮嶋委員

それでは、幸袋の小中学校については、事業はもう平成28年から始められるということですかね。PTAとかには、地域住民、こういう方には説明会など、このことについて行なわれているのかどうかお尋ねします。

○学校施設整備推進室主幹

いま、ご説明させていただきましたように、平成28年度から開校、校舎も完成しますので、開校する見込みとさせていただいているところでございます。また保護者の方につきましては、この開校について、一部誤解を招いたようなところもございましたので、文書等の配布によって28年度から開校するという形の文書を配布させていただいております。

○宮嶋委員

それでは潤野・蓮台寺、鎮西小中学校については、このスケジュール、順調にいくのかどうか、お尋ねします。

○学校施設整備推進室主幹

潤野・蓮台寺、鎮西小中学校の統合事業につきましては、現在基本設計は完了しているところでございます。しかしながら、市民文教委員会のほうでも、ご報告をさせていただいておりますけれども、農用地利用計画の変更手続等に、事務処理に時間を要していることから、開校につきましては、平成30年4月からという見込みということとさせていただいているところでございます。

○宮嶋委員

2年間遅れるということですよ。こういう事務、用地の変更とか、こういうのに時間がかかるであろうということとはもともとわかってあったことではないかなと思いますので、ぜひきちっとやって進めていただきたいというふうに思います。このことについても、地元の皆さんの納得というか、理解は得られているのかどうかお尋ねします。

○学校施設整備推進室主幹

これにつきましては、関係自治会、学校長を含めまして、保護者の方、自治会内の回覧という形で、遅れることのご報告をさせていただいているところでございます。

○宮嶋委員

それでは樂市・平恒、穂波東小中学校、ここについては、開校がいつになるのか。それを教えてください。

○学校施設整備推進室主幹

樂市・平恒、穂波東小中学校統合事業につきましては、こちらも市民文教委員会のほうへご報告をさせていただいているところでございますが、今月中には実施設計が完了するという形になります。そのような中で、工事ローテーションを検討しまして、児童の安全性をより確保するということから、開校を1年繰り延べさせていただこうとするところでございます。そういうことで開校は、平成29年4月からという形の予定とさせていただいているところでございます。

○宮嶋委員

子どもの安全のためにローテーションをというふうな話がありましたけど、具体的にどういうことがネックになっているのでしょうか。

○学校施設整備推進室主幹

工事ローテーションという形で、まず本年から買収をさせていただく予定の農地につきまして、グラウンド敷として活用するため造成工事を行う形とさせていただいております。また、そのグラウンドを完成するという見込みを立てて、今のグラウンド敷に新校舎を建設する。また、その後には校舎が建ちましたら、今の平恒小学校の生徒を新しい校舎に移動させまして、既存の校舎を活用するというところから、移動させる形になります。それで大規模改修工事、

また体育館の新設工事などを行う形とさせていただきたくはありますが、この工事をすべて一遍にするという形ができない。また、新しいグラウンド敷、または新しい新校舎の建設を一度にするという形はできると思っておりましたが、なかなか児童の安全性を確保するには、やはり1年開校を遅らせて行ったほうがよいという判断のもとで、開校を遅らせているというところでございます。

○宮嶋委員

グラウンド敷はもう買われているんですかね。手に入れられてるんですか。

○学校施設整備推進室主幹

グラウンド敷につきましては、いま農地転用の手続を行っているところでございます。その許可がおりましたら、議会の皆様のほうには用地取得の議案で計上、提案させていただいて、買収の運びとなる形となります。

○宮嶋委員

それが遅れて、もう1年遅れるというようなことにはなりませんか。

○学校施設整備推進室主幹

一応買収のほうの仮同意という形になりますけれども、そういうものについては完了しておりますので、遅れるという形にはならないと考えております。

○委員長

次に、213ページ、通学助成金について、宮嶋委員の質疑を許します。

○宮嶋委員

213ページの教育振興費の通学助成金です。これは飯塚第一中学校が菰田と三中と統廃合されたということで、子どもたちの通学のための助成金だということですが、この内容について説明をお願いします。

○学校施設整備推進室主幹

飯塚第一中学校、第三中学校、菰田中学校の統合に伴いまして、旧飯塚第三中学校、まだ旧とはなっておりませんが、菰田中学校区から通学する生徒の安全と保護者の負担軽減を図るため、公共交通機関を利用します生徒に対する費用に対して、助成を行うものとしているところでございます。

○宮嶋委員

その対象人数、そういうものがわかりましたら教えてください。

(発言する者あり)

はい、じゃあ資料見ます。133人、直線で2キロ以上ということですが、直線で結んで、公共交通の便とかいろいろ考えたら、どういうふうになるのかなというふうには思いますが、どの辺ぐらいの子どもたちが、この公共交通機関で通学をするというふうなことになるのか、教えてください。

○学校施設整備推進室主幹

飯塚第一中学校から直線の距離として、2キロという円を書きます。そのときに該当する部分としましては、飯塚第三中学校の方面につきましては、概ねでちょっとお答えさせていただきますけれども、第三中学校の校舎敷、学校敷地がありますけれども、その南側、まあそこがかからない、ちょっとまだ下のほうの団地、バイパスの上の団地ぐらいのところにかかる部分ですね、それから市民運動公園の端、北側を經由しまして愛宕団地、そういうところの部分、まあオートレース場のちょうど競技場の端を通過して、それから菰田のほうにいきますと、菰田小学校の敷地の一番南端ですね、そこのところを通過していくというふうなところが、2キロの範囲という形になってきます。

○宮嶋委員

いわゆる、鯉田でいったら、上町とか、向こう側ですね、鯉田駅のほう側、それと本町、鯉

田圃地もそうなるんだろうというふうに思います。愛宕までですよ。だから、もちろん畝割とか、新町とかいうのがかかると思うんですが、それから菰田もだいたいのところをお聞きしましたけど、では、もともと一中校区であった地域で2キロを超えるところというのはないんですか。

○学校施設整備推進室主幹

現在の第一中学校の区域として2キロを超えるという部分につきましては、一部ございます。

○宮嶋委員

その部分についても平等にそういうふうな措置をされるんですか、それとも併合したところだけなんですか。

○学校施設整備推進室主幹

今回の助成につきましては、菰田中学校と第三中学校の生徒を対象という形にさせていただいているところがございます、第一中学校の部分につきましては、対象とはさせていただいていないところがございます。

○宮嶋委員

そういうことで、ほかの学校についても、2キロを超えるところはたくさんあると思うんですが、今回はこういう措置をしたということで、菰田と三中だというふうなことになってますね。公共交通機関と言われますけれども、そんなに頻繁にバスも走っておりませんし、最寄りのバス停まで出てくるまでに時間のかかる子とかいると思うんですが、いくつかのモデルケースみたいにして、子どもがどのくらいの時間で通学するのか、学校が始まる時間に間に合うのかどうかというような検討はされたんでしょうか。

○学校施設整備推進室主幹

基本的にJ Rもしくはバスという形の公共交通機関を想定しておりますので、基本的に第一中学校として授業が開始するまでの部分での時間には間に合うというふう形で判断をさせていただいているところではございます。

○宮嶋委員

ぜひ、バスの時間もありますし、そのバスに乗り遅れたらもう遅刻なんですよ。やっぱり徒歩とかで通学できないというところでは、そういうリスクもありますし、もし乗り遅れたらそのままの休みをしてしまうとかいうようなことも起きないとは限りませんので、その辺の配慮というか、子ども達の通学時間がどのくらいかかるのかとか、バスの時間帯がどうなっているのかということら辺も含めて、学校のほうで検討していただきたいということを要望して終わります。

○委員長

218ページ、中学生海外研修事業費について、八児委員の質疑を許します。

○八児委員

218ページ、教育費、社会教育総務費、中学生海外研修事業費についてでございます。26年度から台湾からアメリカのカリフォルニア州に研修地が変更になっておりますが、変更となった経緯と、どのような検討がなされてきたのか、お尋ねしたいと思います。

○生涯学習課長

中学生海外研修につきましては、平成22年度に行財政改革実施計画第一次改訂版の推進項目に、より多くの生徒が、国際化体験ができるような事業への変更などの見直しについて、検討委員会を設置し検討を行ったところでございます。研修地を台湾、募集人員を50名に増員して、3年間で実施をいたしました。ホームステイが難しい状況や参加者が3年続けて定員を下回っていたことから、3年間を振り返っての検証が必要であると判断をいたしましたところでございます。事業の内容の見直しに当たり、市内中学校13校、1校は私立中学校も含んでおりますが、1年生、2年生の生徒及びその保護者を対象としたアンケート調査を実施いたしまし

た。このアンケート調査をもとに、検討委員会を開催いたしました。主に研修地、参加者負担金、研修人数について検討を行い、アンケート調査からも中学生、保護者ともにホームステイを希望していることからホームステイを主体とした体験型の研修内容といたしました。次に、研修地につきましては、アジアではホームステイが困難であり、一部の国では国際情勢や治安に不安な面があること、アンケート調査からアジア圏域以外の英語圏の国を希望する意見が多かったことから、今回はアジアを候補地からはずすことといたしました。そのため、候補地として治安が安定しており、ホームステイが確実に実施可能であるオーストラリア、ニュージーランド、イギリス、アメリカの4カ国について比較検討を行いました。検討の結果、ホームステイが確実に実施可能であり、過去に高校生を派遣していた実績があることや治安面が安定していること、さらに昨年の12月にカリフォルニア州サニーベール市と友好交流関係協定を締結したことから、アメリカのカリフォルニア州を研修地といたしました。

次に、研修人数につきましては、海外研修の目的を達成するにあたり、ホームステイが効果的であり、アンケート調査においても中学生、保護者ともにホームステイを希望しており、より有意義な交流にするために、一家庭に対して一人の受け入れが望ましいと考えたところでございます。人数が多くなれば、どこの国でも現在ではホストファミリーの確保が大変難しい状況でございますので、そういうことから受け入れ先を確保できる人数といたしまして、20名ということとさせていただきます。

○八児委員

サニーベールというふうな形の中で、人数についても20名というふうに定員がされておるそうですが、研修地がアメリカに変更になり、定員が50名から20名となっておりますが、やはり20名の方というのは、今までの流れの中では少な過ぎるのではないかと、そのように思いますので、もう少し増やしていただくことができなかつたのかどうか、お聞きしたいと思います。

○生涯学習課長

より多くの生徒が、国際化体験ができるような事業として協議をいたしました。例えば、夏休みと冬休みの時期に2班にわけて、25名ずつ派遣することも検討いたしましたところですが、3年生の受験時期に重なることや人員体制が困難なことをから、2班に分けての実施は現実的に難しいと判断したところでございます。また、受入れ先のホストファミリーの確保が現在の中、厳しい状況でもありますので、人数が多くなれば、一家庭に対する受け入れが2名、もしくは4名の範囲内になることから、また学校間交流も人数が多いと教室に入りきれないなどの2班に分かれての行動になるため、現地活動に支障を来すこととなりますことから、派遣人数といたしまして20名であれば実施可能と判断をし、決定をさせていただいたところでございます。

○八児委員

それでは選考方法について、どのような形でされておるのか、お聞きしたいと思います。

○生涯学習課長

今回は英語圏を研修地にしているところでございますので、選考方法につきましては、英語の試験、作文、面接を行うところで考えております。

○八児委員

それでは、今後、どのような研修を考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○生涯学習課長

本年度はアメリカのカリフォルニア州に派遣を計画しておりますので、ホームステイを通じて異文化に接することにより、英会話や外国の生活、習慣、文化、考え方の違い等、実際に体験できるような研修内容の充実に努めて実施してまいりたいと考えているところでございます。

○八児委員

いま述べられましたように、私もやはり若いうちに大変な、いろんな経験をするということは大事なことだと思いますので、ぜひとも、先ほど申しましたように、20名というのを少しでもふやしていただいて、多くの飯塚の若い人材が世界に羽ばたいていける、そのような環境をつくっていただければと思いますので、どうかよろしくお願いします。

○委員長

226ページ、歴史資料館管理運営費について、永末委員の質疑を許します。

○永末委員

226ページ、教育費の文化財保護費、歴史資料館管理運営費についてお伺いします。この管理運営費2769万円のうち維持管理費、企画展示事業費などの内訳を教えてください。

○文化財保護課長

内訳につきましては、維持管理費、1692万2千円、各所改良工事、これは歴史資料館耐震改修工事でございますが、880万円、企画展示事業費、196万8千円でございます。

○永末委員

企画展示事業に関して196万8千円ということでしたけども、来年度も、平成26年度の企画展示、予定されている企画展示、どのような内容になっておりますでしょうか。

○文化財保護課長

4月、5月に「五月人形展」、8月に「戦争と人々の暮らし展」、10月、11月に「黒田二十四騎展」、2月、3月に「ひな人形展」を予定しております。

○永末委員

今回、質問させていただくに当たって、資料のほうも要求させていただきました。資料のページで117ページになりますけども、平成22年から24年にかけて企画展示でどういったのを行われてきたのかという部分、出していただきました。いま26年度の予定もご答弁いただきましたけども、24年度と比較して、似通ったような内容を予定されてるのかなということなんですけども、今後、歴史資料館で、例えばいま予定されてるようなものとは別の形で、もっとこう歴史的なものよりも文化的な美術展のようなものの開催などというのは予定されないのでしょうか。

○文化財保護課長

美術展のような展覧会につきましては、提出いたしました資料にも記載しておりますが、平成22年9月には、伊藤伝右衛門生誕150周年記念ということで、炭鉦王の邸内を彩った画家、水上泰生と阿部春峰ということで美術作品を展示したり、あるいは23年11月から木村健一、炭鉦絵画展等を開催いたしましたして、炭鉦絵画の史誌等を展示した関係がございます。しかしながら、これは美術作品の展覧会というよりも、炭鉦文化を、美術作品を通して紹介した展覧会でございます。先ほど、ご質問がありますように、文化的なということでございますが、絵画などの美術展示作品を展示するとなると、展示室の構造上、照明、壁面の広さなど十分ではなく、展示に支障が生じます。また、美術専門の學員もいませんので、作品の取り扱いの対応が十分できないというようなこともございます。また、歴史資料館の設立の趣旨が、もともと立岩遺跡の重要文化財を展示、保存するということから始まりまして、地域の歴史を中心に紹介した展覧会をするということでやっておりますので、文化的な展示というのは構造上、これからの展覧会の計画上、なかなか開催が難しいというふうに考えております。

○永末委員

今のご答弁ですと、もともとの目的がそういったのにつくってないので、照明も壁面の広さとかも十分でない、人もいないということで、難しいというか答弁だと思うんですけども、実際、先般の一般質問の中でも同僚議員からもお尋ねがございましたけども、やはり、田川にもありますし、嘉麻市にもやはり美術館がございます。実際、私が地域をまわらせてもらって、美術館がほしいよねというふうな声も聞きます、少なからず。ですので、例えば、

26年度等でそういった美術館を建てるような計画なんていうのは、予算として少しありますでしょうか。

○生涯学習課長

文化振興という意味で、美術館というお話でございましたので、生涯学習課のほうからお答えさせていただきたいと思っておりますが、施設の維持管理、学员等の美術専門職員等の配置等も難しいところもございますので、現在のところ、建設というところでは考えておりません。

○永末委員

なかなか、建物を建てるとなると確かに難しいというのは理解ができます。ただ実際、議員として地域をまわらせていただきまして、そういった声があるというのは、ぜひしっかりと把握しておいていただきたいと思います。この前も広島のように視察に行かせてもらった折にも、あそこの広島市には、広島市の美術館のほうもございまして、かなりの緑のきれいなところの中に、美術館が建っておるんですけども、かなり海外でも有名な画家さんとかのですね、作品を置いておったりして、やはりああいったものがあることで、地域が明るくなりますし、地域の子どもがそういった一流の文化に触れるような機会も出てくるかと思えます。やはり、そういったのがあることによって、人が集まり飯塚の魅力が増すという部分が、今後出てくると思えますので、多々いろいろ難しい問題がございますでしょうけれども、しっかりと検討していただきたいと思えます。

○委員長

次に、第10款、教育費について質疑事項一覧表以外の質疑を許します。

○佐藤委員

10款、3項、2目、教育振興費、通学助成金について、お伺いいたします。通常、骨格予算というのは、政策的経費等の予算計上をさげ、人件費等必要最小限の経費を計上すると。今回の場合は市長選が終わったあとに、政策的経費や新規事業等を加える予算を肉付け予算というように思いますが、今回の予算、初めての計上だと思うんですが、骨格予算になじむのかどうなのか。どうなじんで、予算を計上したのか、お伺いいたします。

○財政課長

いま質問委員が言われますように、昨日の説明の中でそのような形で説明をいたしております。今回の予算につきましては、人件費等の義務的経費、経常的な、原則として新規あるいは投資的な経費等につきましては、6月に補正予算としてご提案させていただき、骨格予算に肉付けをすることになりますけれども、年度当初から事業を行う必要があると判断したものについては、計上させていただいているところでございます。この通学助成金に関しましては、中学校の統合に伴い、本年4月から対応する必要があるとの判断から、本予算に計上させていただいているところでございます。

○佐藤委員

4月から必要ということ。私の理解は地域住民の方にこの予算を出すからという説明会をしているから、4月から必要じゃないんでしょうか。このことを予算もまだ通っていないのに、地域住民に出すと説明してあるのかどうか、お伺いいたします。

○学校施設整備推進室主幹

この助成金につきましては、統合に伴います影響というところから、昨年度以前から、通学方法について協議をさせていただいてきたというところでございます。そのような中で、この助成について、ぜひ行っていただきたいというところもございましたので、事前にお話をさせていただいて予算に計上するという話をさせていただいたところでございます。

○佐藤委員

総務委員会にかかりました飯塚駅前広場、あれは予算を計上して通ってから動くということでも1日も早くということで、補正予算に上げられたんですね。これまだ本予算で通ってない

のに、そうやって地域の住民の方に説明すると。だから、4月のこの骨格予算に上げたということの意味ではね、私理解できないと思うんです。ただ、委員長、これは、私は出すなど言いようわけじゃない。今から矛盾点を指摘していきますんで。

それでは、今まで再編に当たって、中学校、小学校何キロ以上が登校できる距離と言って、あなたたちは示されたのか、お伺いいたします。

○学校施設整備推進室主幹

中学校の通学距離につきましては、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律によりますと、その施行令によりますと、中学校についてはおおむね6キロであるとされているところです。基本的にはこの部分でというふうには考えているところですが、そのうち再編等に関しますアンケート調査におきまして、通学する距離として、徒歩として、どのくらいがよろしいですかというようなアンケートにつきまして、調整をしましたところ、中学校については4キロ未満という回答が、おおむね80%程度の回答、回答者のうちの80%という形ではございますけれども、そういう結果が出ておりますことから、そういう結果も考慮しながら進めていきたいというふうには考えておりました。

○佐藤委員

ですね、今まで徒歩で4キロだった。なぜ、今回2キロ以上は通学費を出すようになったのか、お伺いいたします。

○学校施設整備推進室主幹

今回2キロという形を、線を引かせていただいたことにつきましては、これまで統合について、統合調整会議というものを学校長、PTA会長等で作ってきておきまして、その中で協議をさせていただいたところがございます。その中でやはり、通学の距離として設定をした2キロという部分につきましては、現第一中学校の通学距離、一部含まれないところはございますけれども、双方の生徒の部分で、歩いて来られる方を比較したときに、不公平感が少ないのではないかとこのところから、この2キロという線は引かせていただいたところがございます。

○佐藤委員

じゃあ、飯塚市内2キロと考えていいんでしょうか、どうなんですか。今度の一中校区だけは、特別2キロなんですか。飯塚市内2キロと考えてよろしいでしょうか。

○学校施設整備推進室主幹

今回、統合による影響ということとさせていただいておりますので、今回の飯塚第一中学校の統合によります部分ということで捉えさせていただきたいというふうには考えております。

○佐藤委員

それは矛盾ですね。矛盾です。その辺は、これはあくまでも統合による事業費なんで、その辺の矛盾は、今後指摘しますけれども、今後、合併、統廃合ですね、小中一貫校を考えられてあります。今さっき出ました幸袋、鎮西、穂波東ですね、その辺2キロ以上の子どもたちも出てくると思うんです。まさか中学校だけ2キロ以上は通学費を出して、小学校には歩けとはなりませんよね。その辺の考え方、いかがでしょうか。

○学校施設整備推進室主幹

今後、統合される小学校がございまして、3つございまして、幸袋中学校区、鎮西中学校区、穂波東中学校区とございまして、基本的に、今回の通学助成を同じような形の部分を広げろという形は考えていないところではございます。今回の第一中学校の助成につきましては、統合ということでこれまで協議を重ねてきた中ではございますが、基本的に自転車通学というところが難しいという中で進めてきたところではございます。そのような中で、第一中学校というところの部分について、今回の助成という形、また今後の統合の部分について、ほかにも進めていこうというところにつきましては、現在、指摘はあっておりますけれど

も、広げていこうといったことは考えてないところです。今回、統合の影響の中で、協議を進める中で、このような結論に至ったというところで、ご理解をいただければというふうに考えております。

○佐藤委員

理解できません。そこまで言えば、なぜ、一中校区だけ自転車通学できないのか。どう危険なのか。自転車通学している、飯塚市内でしているところは、危険じゃないのかという議論になってくると思うんですよ。やっぱり、こんな矛盾したことを堂々と、これは残るんですよ、議事録に。きちんとやっぱり、教育委員会としての考えを示していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○教育部長

ただいまご説明をいたしました中で、説明不足の点がございまして、改めてご説明をさせていただきたいと思っております。小学校の通学の基準というのは中学とはまた違いますので、先ほどご説明いたしました国の基準によると4キロ、また、その後実施いたしました飯塚市のアンケートでは、2キロが適当ではないかというようなご意見もいただいております。また、今回の学校再編の整備の計画の中にも記載をしておりますが、スクールバス等の、いわゆる通学方法の検討を、遠距離になる場合については、検討を行うということにしております。今回の一中、三中、菰中の統合の問題は別といたしまして、残りの3校につきましては、中学校区についての変更はございません。従いまして、今ご心配をいただいております小学生の通学、これをどのように対応していくかという問題でございまして、今回の一中の問題とはまた切り離して、小学生の通学としてどうあるべきかという視点で検討してまいる必要があるというふうに考えております。その点、ご理解をいただきたいと思います。

○佐藤委員

ぜひ、お願いいたします。これですね、一中校区、短絡的に考えてあると思うんですね。来年度、自転車通学を許可して早急にこの助成金を排除する等々の考えがあると思うんですけども、自転車通学は校長権限です。もし、そういうことで慌てて通学を許可して鯉田地域の子がけがをした。そしたら校長の責任になると思うんですね。校長が許可したからやないかというようなことになると思いますし、まして一中校区にも2キロ以上の子どもがおると。その話をすると、一中校区の中で2キロ以上の子は出らんで、統廃合だけ出るのかという説明等々、丁寧にしていけないかん部分があると思います。その辺を極力丁寧にさせていただいて、あとは飯塚市内の遠距離の通学している子どもたちのことも考えてほしいと思いますんで、教育長、最後に一言お願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○教育長

今回のこの通学助成金を予算として上げさせていただきましたのは、飯塚第一中学校の統合に伴う必要予算としてこのタイミングであえて上げさせていただいたわけでございます。実は本来なら、今ご指摘のような通学方法や通学路の安全確認等も含め、もっと時間をかけて検討を進めていくことが必要だったということは、教育委員会としても大いに反省をしています。これまでも飯塚第一中学校統合調整会議を何度となく開催して、ご意見をいただいたつもりですが、どうしても平成26年の4月に現在の状況を持ってきたいということにつきましては、配布させていただきました提出資料の112ページの現在の3校の学校の状況を見ていただいたらご理解をいただけると思うんですが、今ご指摘のあっているような、これが飯塚第一中学校区内の子どもたちにとっても本当に公平なのか、そして市内全域を見たときに公平なのかということにつきましては、種々問題がある点も重々理解をしておりますので、今後も学校、そして保護者の皆さんと教育委員会とで、通学の方法や通学路のより安全なあり方について検討を重ねてまいりたいと思っております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○道祖委員

218ページ、教育費、社会教育総務費、中学生海外研修事業費についてお尋ねいたします。アメリカカリフォルニアのサニーベールに20人ホームステイするということでありますけれども、以前はオーストラリアだったんですけど、そして台湾、そしてこういうふうになってきておるんですけど、それはそれで結構なんですけれども、もともと旧飯塚で行ってきたこの事業なんですけれども、今はたしか海外研修に行った後はちゃんと報告会を行っておると思います。今回、20人と非常に少ないため、やっぱり3300人から中学生いると思うんですけど、それから見ると非常に少ないなというような感じを受けるんですよ。ですから、その20人の行った子たちの報告等をきちっとしていただきたいのと、ほかの生徒に波及するように取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思います。それとともに、この随行が4人になっておりますけれども、この随行する方々はどのような方が行かれるのか。

○生涯学習課長

26年度につきましては、まだ最終決定はいたしておりませんが、25年度で申し上げましたら、団長につきましては校長先生の代表、校長会から、中学生の校長先生から選出していただく場合もございますし、教育委員会から出していただいている団長1名でございます。中学生でございますので、男子生徒、女子生徒がございますから、それぞれ生活指導ができる女性の先生、男性の先生、それから事務系がございますので、事務といたしまして生涯学習課から出ているところでございます。26年度につきましても、基本的にはそういう形で考えているところでございます。

○道祖委員

確認いたしますけど、学校の先生、それと要は、あとは市の職員を考えているということですね。そうですか。わかりました。市の職員も行って、勉強してくることは非常に大切だと思っております。先ほど結果をとということをおっしゃっていただきましたけど、ぜひ、この行ったあと、受け入れ先の状況を、初めてのことでありますから、ここは、確認して、先ほど質問議員、同僚議員が質問しておりましたけれど、20人という枠が向こうに行って広げられるならば、今後この枠を広げるというような観点で取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

ほかに質疑はないようですから、第10款 教育費について質疑を終結いたします。

次に、第11款 公債費から第12款 予備費、236ページの質疑については通告がされておりませんが、改めて質疑なさいませうでしょうか。

(質疑なし)

質疑はないようですから、第11款 公債費から第12款 予備費についての質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 12:05

再 開 13:00

委員会を再開いたします。

次に、歳入についての質疑に入ります。14ページから47ページまでの質疑を一括して許します。はじめに質疑通告されております14ページ、税金の特徴について、宮嶋委員の質疑を許します。

○宮嶋委員

14ページの市税です。個人市民税と法人市民税というのがありますけれども、個人市民税では、前年度から8250万円のマイナス、法人市民税のほうは1億1800万円の増収というふうなことで組んでありますが、こういう予算を組まれる背景と言うか、どういう分析、情勢分析などがされているのかどうか、その辺のところをお願いいたします。

○課税課長

お尋ねのまず個人市民税でございますけれども、平成26年度当初予算を計上するに当たりまして、税収の基礎となる平成25年度中の収入状況の把握が必要となりますことから、人事院勧告や内閣府の月例経済報告等から、景気動向の情報収集や分析を行いまして積算を行っております。ここ数年景気動向につきましては、景気低迷の状況が続きまして雇用情勢についても、悪化懸念が継続して残っている状況であり、個人の収入につきましても全体的に減少しておりましたことから、予算積算におきまして、前年に比して減額をしているものでございます。また、その他といたしまして平成24年4月から実施されました国家公務員の給与の削減、また、地方公務員につきましても平成25年度中途からの給与の減額がなされましたことに伴いまして、市民の税収が減少する見込みとなるということで、前年と比較いたしまして税収の減額となった要因の一つと考えております。東日本大震災からの復興に関する臨時措置といたしまして、市民税が500円引き上げられておりますけれども、この分を含めましてもトータルといたしまして減少する見込みとなったものでございます。

続きまして法人市民税でございますが、平成23年度の税制改正によりまして、平成24年4月1日以降に事業年度を開始する法人につきましては、国税である法人税率が引き下げられることになり、法人税額課税標準とする法人市民税におきましては、平成25年度から法人税引き下げの影響を受けることとなるために減額をしておりましたけれども、しかしながら平成25年度に入りまして、法人市民税の収入が予算積算時の見込みより予想以上に大きく推移したため、その要因を分析しましたところ、本市の法人につきましては、法人税率の引き上げに伴う法人税額の減額分を補う程度の平成24年度中の収益の増収があった法人が多く見受けられることによるものでございます。その結果、平成26年度の当初予算におきましては、その時点までの税収の推移や景気動向等も勘案した上で、平成25年度の決算見込み額を基礎に積算しました結果、前年に比しまして1億1800万円の増額になるという結果になっておりますので、この分を予算計上させていただいております。

○宮嶋委員

やっぱり景気低迷が続く中で、雇用情勢もよくなっていないという状況がまだ進んでいるということで、個人市民税についてはマイナス、それと法人のほうについては法人税率が引き下げられたというところで、税全体は上がってきてますけれども、まだまだ私たちの暮らし、市民の暮らしのほうには及んでいないというような状況のようです。

あと固定資産税についても、これも増税になっておりますけれども、この辺のところをよろしく申し上げます。

○課税課長

固定資産税につきましては、土地と家屋と償却資産と、この大きな3つで構成されております。まず土地につきましては、地価が下落している場合には評価替えの年度に関係なく、時点修正により見直しを行っております。平成26年度はこの影響によりまして、平成25年度と比較いたしまして、約3400万円の減額となっております。地価の動向につきましては、下落幅は縮小傾向にありますけれども、まだ下げ止まりという状況ではございませんので、回復するまでもう少し時間がかかるのではないかとというふうに考えております。次に家屋、家でございますけれども、平成25年度中に宅地分譲に伴う個人住宅、高齢者向けの共同住宅等が多く建設され、また個別には病院、あるいは大規模倉庫等の建設がありましたので、約1億900万円の増額となっております。次に、償却資産でございますが、メガソーラーが最近多

く設置をされております。平成25年度は約1千万円の増収が見込まれますが、平成26年度におきましても、同様の増収になるものというふうに考えております。またメガソーラー以外、その他の償却資産につきましても、毎年度2%程度の増加傾向にありますので、その分を含めまして約2700万円の増収を見込んでおるところでございます。

○委員長

次に、同じく14ページ、滞納と差し押さえ状況について、宮嶋委員の質疑を許します。

○宮嶋委員

同じく14ページの税のことですけれども、滞納についてですが、滞納額の推移をお尋ねします。

○納税課長

ここ3年間、平成22年度から24年度の3カ年の市税の滞納額で申しますと、平成22年度が約10億3500万円、平成23年度が約10億3900万円、平成24年度が約10億4300万円と少しずつではありますが、増加の傾向にあります。

○宮嶋委員

なかなか今の経済情勢悪化の中で、現年度分は納められても滞納分まではいかないというような方もたくさんいらっしゃるんじゃないかなというふうに思います。滞納に対する差し押さえですが、資料の2ページに数字を出していただいておりますが、滞納の件数は滞納額の推移と同じように余り動きがないんですが、滞納に対する納入額というのが段違いに少ないと思うんですが、これの原因というのがわかりましたら教えてください。

○納税課長

この要因としましては、経済状況の影響もございますが、差し押さえ催告書を、差し押さえる場合、差し押さえ催告書を送るんですが、受け取った滞納者が入金と同時に、早朝よりコンビニでおろしてしまうなど、預貯金の差し押さえを行いましても、口座に少額の預金しか残っていないケースが大幅にふえたことや、給与差し押さえでも勤務先に調査を行いましても差し押さえ可能額が出ないケースなどがふえていることが挙げられます。

○宮嶋委員

滞納に対する、その差し押さえるところで、やはり一番多いのが預貯金ということで、いま給与のことを言われましたけれども、給与に関しては、もうとても滞納額を納めるだけの余裕がないから給与は差し押さえできませんということで、余り差し押さえができないということ言われましたけれども、これが一旦貯金通帳に、預金通帳に入れば財産として差押えができるということで、もっぱら預金の差し押さえが行われて、いま課長言われましたけれども、やはり生活費ないと困るから、防衛手段でやっぱり皆さん、そういうことを経験された方は先におろされるということもあるかもしれません。本当に払いたくても払えないという方が多いわけで、その方の生活自体を変えていかないと、結局入ってくるお金っていうのはもう決まってるというか、収入が減ってるという状況もたくさんある中で、現年度分を納めて、滞納分まで払うだけの余裕がないというのが実情だろうと思います。その中でやっぱり督促状、催促状を出して通帳から引き落としをすると、そういうことではなくて、分納相談に、相談に来てくだされば、いろんな相談に応じますというふうに、過去ずっとそういう答弁されてきまして、そういうことですけれども、もっと滞納されてる方の気持ちに寄り添うというか、悪いことであるということ、ご本人たちも理解してありますし、払えない状況にあるというふうなことで、やっぱり納税者側の立場に立ったね、対策をしていって、その人の生活自体から変えていかないと、ずっとやっぱり納められない人は、よっぽど何かで好転して収入がうんとない限りは、納められないわけですね。その辺のところのね、市としての対策がいま求められているんじゃないかなと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○委員長

宮嶋委員、具体的に相談業務をもっと強化させてくださいということですか。（発言する者あり）

○納税課長

いま言われましたように納税課としましても、やはり納税者の方の相談を受けながら分納ということもやっております。また納税課では本年度、26年度より市税等の滞納者を対象にした生活改善指導業務の委託事業を行うようにしております。この業務の内容でございますが、滞納者の中には、いま言われましたように納付の意思はあるものの、生命保険や住宅ローン、車のローンなど、多くの債務を抱えているための収入不足や借金などの金銭的な理由により納付が困難なため、滞納をされている方が多くいらっしゃいますので、そのため新たに取り組みます事業は、ファイナンシャルプランナーに生活改善のための相談や指導を委託して、滞納者の過払い金などの借金整理の支援や家計を見直すなどの生活の改善を行い、生活水準をアップすることによって、税金の納付につなげていくことを目的に実施するように考えております。

○宮嶋委員

いま生活改善指導ということがありました。これ歳出のほうの項目が上がっていたように思いますけれども、この中身についてお知らせください。

○納税課長

この事業の具体的なイメージでございますが、先ほども言いましたように、現在、納税課では滞納者に対しては督促状の発送、その後数回の催告書の発送や電話による催告を行っておりますが、それでも納めていただけない場合につきましては、こちらのほうで財産調査などを行って、差し押さえという形で徴収しております。しかし、今回の事業につきましては、財産調査を行っても、借金問題や家計に問題があるなど、滞納処分にまで行き着かないケースも多々ありますので、このように本当に資力のない、生活に困窮している人に借金問題や生活改善の専門的な指導やアドバイスを行うことにより、先ほど言いましたが、過払い金などの即現金化されるものは滞納税に充当し、また生活改善によって安定的な収支が得られるようになった場合につきましては、現在、約束している分納額の金額のふやしていただくなどの方策によって税金を納めていただくという事業でございます。

○宮嶋委員

生活改善指導員業務委託ということで、64万8千円が組まれているのが、いま課長が説明されたことだと思いますが、これはそういう専門の方ということですが、どういうところに委託されるのか、ここまでお願いします。あと、どういう勤務形態というか、その辺がわかりましたら。

○納税課長

この相談事業につきましては、4月から月1回で行うようにしております。曜日としましては、原則第3木曜日ないし第4木曜日を考えております。時間としては、朝の9時から夜の8時まで相談窓口を開設しております。大体、一人当たりの相談時間につきましては、60分から90分程度じゃないかなというふうに思っております。1回の開催で5人から6人程度は相談を受けられるんじゃないかなというふうにみております。

○宮嶋委員

個人情報とかあって、まあ専門家の方ですから大丈夫でしょうけど、やはりなかなか皆さんが信頼できないと相談もなかなかしにくいと思いますので、それが上手くいけば滞納も減るのではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長

次に、21ページ、土木使用料中、市営住宅の空き家募集状況について、宮嶋委員の質疑を許します。

○宮嶋委員

21ページの土木使用料、市営住宅の使用料になりますけれども、資料の5ページに空き家募集の状況を用意してもらっておりますけれども、一般質問でも取り上げられました。年間で130戸近く募集にかけても80戸ぐらいしか入居がないと。空き家が常時50戸ぐらいあるというような状況のようですが、そういう見方でいいのかどうか、そういう状況なのかどうかということをお聞きします。

○住宅課長

現在、年4回の公募の中で毎回公募を実施しているわけですが、その中で毎回公募を実施いたしましても応募のない住宅、それから当選されても個人の事情等で入居されない住宅というのが出てきております。市といたしましては、補修をし、そして少しでも入居していただくということで、毎回30戸程度、公募の期限に間に合うように住宅を確保いたしまして、応募をかけているところがございますが、そうした中で、少しでも、1件でも入居していただきたいということで考えておりますけれども、そういったことで、年4回、現在のところ実施しているところがございます。

○宮嶋委員

どうしても空き家になるところというのは、ずっと同じようなお家があるんじゃないかなというふうに思いますけれども、それでもそういうところでも、何とか、どっかに入りたいという方もたくさんいらっしゃるんですけども、なぜか相談にみえたときは、応募期間を過ぎていまして、なかなか要望に応え、まあ応募すれば、抽選に受かるというふうな、ことではないんですけども、そういうことがよくあります。結局、空き家を募集しても埋まらない。いろんな理由でお断りになるということでしたけれども、そういうのが、空き家あるわけですから、例えば、応募の回数をふやすとか、どうしても空き家になったものについては、再募集をかけるとか、そういう工夫ができないのかどうかですね。お願いします。

○住宅課長

現時点で公募の回数を増やすということは、少し厳しいかなというふうに思っております。と申しますのが、1回の公募、年4回ですから、1回の公募に3カ月間の猶予期間があるわけですが、1回の公募で、募集を準備しまして、抽選をしまして、決定通知、それから入居の手続、鍵をお渡しする。これまでの期間に約2カ月間かかっております。それから、残りの1カ月間で次の公募の準備を進めているような状況でございますので、現体制では回数を増やすと、定期公募の回数をふやすということは厳しいかなというふうに思っております。

しかしながら、福岡県の状況を見ても福岡県では立ち退きや高齢者、障がい者、一人親世帯等で住居に困っている方を対象としたポイント方式による定期募集を年2回、それから本市と同じような抽選方式による定期募集を年3回、の計5回行っておりますが、そのうち年3回の抽選方式による定期募集で応募のなかった住宅を対象としまして、その住宅が空き家であるということを一定期間公表いたしましたのちに、随時募集を実施しているということを知っております。募集期間は2週間程度でその期間内で受付順ということでございますので、早いもの順という形で募集をしているというふうな話を聞いておりますので、このあたりを本市でも実施できないかということで、ちょっと検討はしていきたいなというふうには思っているところでございます。

○宮嶋委員

私も県営住宅のポイント方式っていうんですかね。こういう工夫が飯塚市でもできないのかなということをおもっておりました。ぜひ実施できるのであれば、まあ、それでもその期間にある程度期間が区切られてきますけれども、そういう機会がふえるということですので、ぜひお願いしたいというふうに思います。空き家のままにしておいたら、家も痛みますし、結局、財産収入とか、家賃とかが入ってこないということになりますので、ぜひ多くの困っている方が何とか入るようということをおもっていただくということをお申し述べてこの項

を終わります。

○委員長

次に、同じく21ページ、土木使用料、公営住宅の計画について、宮嶋委員の質疑を許します。

○宮嶋委員

同じく土木使用料に関連してなんですが、公営住宅の計画が、この26年度の計画がありましたら教えてください。

○住宅課長

26年度につきましては、いまのところ筑豊地区の長楽寺団地につきまして、具体的に基本計画等を進めていくように事務的な準備を進めている段階でございます。また、一般質問でも答弁いたしましたけども、相田住宅につきまして、いま現在、今後の事務の進め方について検討している段階でございます。

○宮嶋委員

長楽寺については、基本的にあれと言われましたけど、順調にいつ頃から着工して、入居ができるようになるのはいつ頃なのかというのを教えてください。

○住宅課長

現在の平成25年、昨年ですけれども、旧長楽寺団地の地元自治会及び入居者の方々と協議を行っております。また、新住宅団地への入居希望等についてアンケート調査を実施したところであります。今後はそのアンケート調査の結果に基づきまして、地元自治会と協議をする予定でございます。そうした協議をした上で、今後建設に向けて事務を進めていくというふうになるというふうに考えております。

○宮嶋委員

今の段階では何戸ぐらいとか、いつ頃から建てられるかというのはわからないということですね。相田団地も10カ年計画というふうに聞いておりますけれども、すでに遅れてきているようだけれども、見通しというのはどんなでしょうか。

○委員長

26年度の見通しについて住宅課長、答弁をお願いします。

○住宅課長

質問者言われますとおり、相田住宅の建設計画につきましては、長寿命化計画の中で当初計画の中では25年度からということになっておりますので、それからいたしますと若干遅れている状況でございます。26年度の計画につきましては、いま現在、26年度、どういった形で事務的に進めていったらいいのかというところで、内部協議をしている段階でございますので、ここで一定の方向性が出ますれば、長楽寺のように、地元自治会との協議を進めていくというふうになるかというふうに思っておりますが、現時点ではあくまでも内部協議の段階でございますので、ということをご理解をいただきたいというふうに思います。

○宮嶋委員

なかなか見えてこないというか、相田団地が建て替えですよというのは、もう随分前から言われているような気がします。と思うんですが、なかなか前に進まないなというふうに思います。この相田以外にも政策空き家ということで、募集をやっていない空き家をたくさん抱えている団地が幾つかあると思うんですが、こういう団地では本当に周りが、長屋で1戸とか2戸しか住んでないとか、防犯上とか、いろんな問題もありますし、空き家になると、どんな人が出入りするかもわからない。いたずらだとか、何とかなっていることもあって、火災の問題だとか、防犯の問題だとか、たくさん問題点が多いと思うんですね。いつまでも、この相田団地が終わらなければ、次の団地に移れないということだろうと思うんですが、ぜひ政策空き家をたくさん抱えているような団地、これについては何かもっと住民の皆さんが安心して住め

るような方策を地域、自治会、皆さんと一緒にまちづくりの観点からも考えていただきたい。仕事がいっぱいあるような気がしますけど、ぜひその辺も含めて担当課だけ、建築するほうの担当課だけではなくって、そういうまちづくりという、自治会づくりという観点からということもありますので、総合的に考えていただいて、その辺も解決していただいて、本当に市民の皆さんが住みやすい住宅環境をつくっていただきたいということを申し述べて終わります。

○委員長

次に、歳入について、質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

○宮嶋委員

23ページのごみ処理手数料です。これは、いわゆるごみ袋代だと思うんですが、資料、最初に用意していただいた26年度予算資料の2ページにあります。平成25年の当時予算では6億1367万2千円、今年度の当初予算が5億1777万3千円ということで、約1億近い減額が行われているんですが、この理由を教えてください。

○環境施設課長

きのうの八児委員のところでもご説明申し上げましたが、平成25年度予算編成時に、平成26年4月から消費税が5%から8%に引き上げられるというところを見越しまして、通常の平成25年ベースで、3カ年ベースで、通常の120%を要求した形の中で、25年度対応しております。平成26年につきましては、その辺の影響がおさまるということで、通常の平均の要求ベースに戻したという状況でございます。

○宮嶋委員

平成24年度の決算では5億2200万円ということになっておりました。この平成25年度の決算見込みがわかりましたら教えてください。

○環境施設課長

平成25年度の5億1475万4千円でございますが、基本的にことしの1月分までの実績と、2月、3月がはっきりしないという状況がございましたので、前年度の売り上げを加味した中で、今年度の、平成25年度の決算見込みで5億1475万4千円を見込み額ということで試算しております。

○宮嶋委員

じゃあ大体5億1千万、2千万というのが、毎年の大体の平均値ということですかね。このごみ処理手数料の中には消費税の3%上乗せ分というのがもう含まれているのかどうか、お尋ねします。

○環境施設課長

平成26年4月から、5%から8%ということでございますので、今回の平成26年のごみ袋の歳入につきましては、8%で計上させていただいております。

○宮嶋委員

ということは、やっぱり手数料、金額が随分少なくなっているというふうなことになるんやないかなと思いますけど、はい、わかりました。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

ほかに質疑はないようですから、歳入について質疑を終結いたします。

次に、繰越明許費、債務負担行為、地方債についての質疑は通告がございませんが、質疑ございますか。

(質疑なし)

質疑はないようですから、繰越明許費、債務負担行為、地方債についての質疑を終結いたします。

次に、総括質疑に入ります。はじめに質疑通告されております合併特例債、過疎債について、明石委員の質疑を許します。

○明石委員

合併特例債、それから過疎債についてお伺いしたいと思っております。合併特例債は全市に該当しますので、まず過疎債についてですけど、過疎債は旧筑穂町だけが一応使えるということで、過疎債はいつまで活用ができるのか、それから過疎債の対象事業、それから本市における平成26年度の過疎債の活用予定、それから積極的に利用、活用するべきではないかと私は思いますので、そここのところのご意見をちょっと聞かせていただきたいと思っております。

○総合政策課長

まず1点目でございますが、過疎債はいつまで活用できるかというご質問だと思いますが、平成24年6月27日に公布されました過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律によりまして、平成28年3月31日までの有効期限が、さらに5年間延長となっております、平成33年3月31日までというふうになっております。

したがって、それまで活用できるという状況にあります。ちなみにその法律第6条の規定に基づきまして、過疎地域自立促進市町村計画で策定された事業が過疎債の対象というふうになるわけでございますが、市町村計画は現在平成27年度までの分となります。したがって、今後は法の改正による延長期間、期間の延長に伴いまして平成28年から平成32年度までの市町村計画を策定していくということになるかと存じます。

それから過疎債の対象事業ということでございます。対象事業は大きく区分いたしますと、1つ、産業の振興、2つ、交通通信体系の整備、3つ、生活環境施設等厚生施設の整備及び医療の確保、4つ、教育文化施設の整備、5つ、集落再編整備のための用地の取得及び住宅等の整備ということで、都合5つの事項が規定されております。加えて最近では自律促進特別事業ということで、いわゆるソフト事業、ソフト対策事業ということといたしまして、地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性化など住民が将来にわたり安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を図るための事業などが認められるということになっております。

続きまして、26年度で計上させていただいております過疎債の活用の予定ということでございますが、これはハード事業で2つございます。消防団車庫等の建て替え事業及び防火水槽等の整備事業でございます。金額は都合3030万円ということで予定をいたしております。またソフト事業といたしましては、予約乗合タクシー運行事業やスクールバス運行事業など、都合11事業となっております、金額は4900万円ということをご予定させていただいております。合計15事業で1億60万円を予定いたしております。

あと積極的に活用すべきではないかということでございますが、当然これまでの間も本市の第1次総合計画に基づきまして、財政状況を勘案しながら本市の施策との整合を図りつつ、必要かつ適切な過疎計画を立案して、効果的な事業実施となるように推進してまいっております。今後も十分、この過疎債という制度が有利な制度でございますので、対象地域の活性化を図っていくための一助ということで利活用をさせていただきたいというふうに考えております。

○明石委員

いま説明をたくさん聞きましたけど、細かく話していると非常に長くなりますので、まず私の考えとしては、まちづくり協議会等を通して、今後、過疎債の活用をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、合併特例債についてですけど、合併特例債は、合併当時は469億2800万ほど上限があったと思っておりますけど、今まで使われた金額と、この26年度使用される金額、それからそれを差し引いた残額はいくらになりますか。

○財政課長

合併特例債の活用状況についてということでございますが、ソフト事業につきましては、合併いたしました平成18年度に合併特例債38億円を借り入れ、地域振興基金として上限額の40億円を積み立て、現在その運用収入を地域振興のための事業実施の財源として活用いたしております。ハード事業につきましては、小中学校整備事業、浸水対策事業、中心市街地活性化事業などさまざまな事業に活用いたしておりますが、これまでの活用額は、平成24年度以降は予算ベースとなりますが、平成25年度までの累計活用額は169億1140万円となり、平成26年度当初予算に101億5690万円を計上いたしておりますので、平成26年度までの累計活用予定額が270億6830万円となります。これを限度額469億2800万円から差し引きますと、今後活用できる残額は198億5970万円となる見込みでございます。

○明石委員

ここで市長、市長は今年3期目の選挙がありますので、2期目が終わりましたですね、ぜひ、当選された暁には各4町、中心市街地だけではなく、旧4町のほうにも、以前も相当使われているということでございますけど、どうしても4町が飯塚市よりも合併特例債を使用するのが少ないのではないかという意見が非常にあります。そこでこれはお願いでございますけど、もし、もしとか言ううたらいかんですね、当選された暁には、ぜひ4町に合併特例債を多くまわしていただくようお願いして、これは希望でございますので、この質問は終わりたいと思います。

○委員長

次に、指定管理委託料について、永末委員の質疑を許します。

○永末委員

指定管理委託料について質疑させていただきます。資料のほうを提出していただきました。118ページと119ページ、2枚あります。まず119ページのほうなんですけども、26年度の当初予算額のほう、指定管理委託料を出していただいております。まず、この26年度の委託料なんですけども、25年度の委託料と比較しまして増額されている部分がございます。まず、この増額の理由をお示してください。

○総合政策課長

平成26年4月1日から消費税が地方消費税とあわせて8%に引き上げられますことから、相当額分が増額の要因となっております。

○永末委員

同じく119ページの表のほうになるんですけども、指定管理の施設名の上からの3つ目、内野宿長崎屋及び内野宿展示館というところで、26年度斜線になっているわけなんですけども、こちら今回の議案のほうにも出てきておりますけども、もしこちらのほう、26年度以降も指定管理がなされないということになりましたら、26年度以降はどうなっていくんでしょうか。

○経済部長

いま質問議員言われましたように、本年度末で公の施設としては廃止ということで条例を改正させていただきます。来年度以降、26年度以降は、地元の活性化推進会議、実際は4月になって法人化しますので名称も変わるとは思いますが、そこに無償貸与しまして、2年間市のほうでも財政的援助をしながら自立に向けて努力してもらうようにいたしております。

○永末委員

わかりました。内野宿に関しましては、収益内容のほうを見ていただきますと、いままでは指定プラス利用料金制ということでやってきております。同じくほかの施設名を見ますと、同じように、指定プラス利用でされてる部分もありますし、指定のみでされてる部分、利用のみでされてる部分がございますけども、このそれぞれの説明をいただきたいと思っております。あと、こちらの分をどのような形で決めていらっしゃるのか、基準でありましたらお示してください。

○総合政策課長

この表におけます収益内容につきましては、利用のみ、指定のみ、そして指定プラス利用というふうな書き方をさせていただいておりますが、3つの方法がございます。まず、利用のみとは、あらかじめ設定された利用料金のみで経費を賄うというものでございます。指定のみとは、市が支出いたします指定管理委託料をもって経費を賄うというふうなものでございます。また、指定プラス利用ということにつきましては、その施設の性格等を勘案した上で、その両方を併用するといったものでございます。利用料金を指定管理者の収益とすることにつきましては、指定管理者に対して経営努力を促すことができます。また、さらにはサービスの質や量が向上するというによりまして、一層の施設利用の増につながるといった利点がございます。そのような対応が必要であると判断される施設につきましては、これは指定管理者の選定委員会等の中でご審議、ご判断もいただくわけでございますけれども、こういった中でその施設のあり方というのを定めていくといったことでございます。

○永末委員

提出していただきました資料の118ページの指定期間を見ますと、内野宿は平成26年3月31日、今年度いっぱいということですが、それ以外に関しましては26年度以降も引き続き指定管理が継続する予定になっております。

先ほど答弁いただきましたように、当然、利用料金のみでやれるのであれば、それが一番好ましいかと思えます。ただ、もともと公の施設であったということで、それだけでやっていくのは難しいので、その不足部分を指定管理料で賄っているというような現状だと思うんですけども、ただその中でも指定料を、利用プラス指定料の形態であっても、その指定料の算出基準としては利用料金がまずいくらぐらいとれるかという部分を勘案して、そこから差し引いて残った部分を指定管理料で確か計算されているということだと思いますので、となりますと、当然、利用料がきちんとした形で上がってくれば指定料も減ることになってきますので、そういったところから考えますと、やはり利用料金を上げる、その施設をきちんと利用してもらう、利用のサービスを上げるという部分が、しっかり努力をしていただく部分であるかと思えます。特定の施設名までは挙げませんが、私が実際に利用する中でちょっと以前の指定管理から変わって、ちょっとこうサービスが若干ちょっと落ちたかなというふうに感じる施設も正直ございますし、実際にほかの方からもそういうふうな意見をいただいた部分もございます。そういうものを考えるときに、そういったこの利用者の方の声とかをいかにして吸い上げるか。指定管理、5年とか10年とかありますけれども、その中でしっかりとそこを精査できるようなシステムを、いま現時点でもあるかと思うんですけど、評価委員会とかであると思うんですけども、そこをより、例えば5年に1回であるのであればそれを2年に1回とか、3年に1回とかいう形で、より手厚くしていただくような形で利用者の声を反映させて、利用者をふやして、利用料金ふやして、指定管理料を減らすというふうな形でしっかりと取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

○委員長

次に、「電算等システム関係について」、永末委員の質疑を許します。

○永末委員

電算等システム関係について、質疑させていただきます。こちら資料のほうを提出させていただきました。120ページから123ページまででございます。この中で、各課にまたがって本当に電算システムというのはたくさんあるんだなというふうにいま認識しておるんですけども、平成26年の3月31日で契約が終了するという部分が、この中でちょっと読み上げますと、情報推進課のホームページ管理等委託の株式会社永大開発コンサルタント、同じく情報推進課の情報ネットワークシステム設定変更等委託、行政システム九州株式会社、こちらが3月31日で切れます。同じく、情報ネットワークシステム保守及び運用支援委託、行政システム九州株式会社が26年3月31日で切れます。次の課税課のほうも、固定資産土地評価シ

ステム移動データ更新委託、株式会社パスコ、こちらも切れます。

次のページ、121ページのほうで、市民課のほうの戸籍副本データ管理システム設定委託、行政システム九州株式会社、こちらは2月28日までになっています。健康・スポーツ課、スポーツ施設予約システム保守委託、株式会社福岡ソフトウェアセンターに関しても3月31日。建設総務課、飯塚市道路台帳更新業務委託、アジア航測株式会社に関しても3月31日。農業委員会事務局いきますと、農地情報管理システム保守点検委託、株式会社両備システムズ。教育総務課のほうの、小中学校間ネットワーク管理委託、株式会社麻生情報システム、同じく小中学校間ネットワーク再構築業務委託、株式会社麻生情報システム、次のページの最後、中央公民館のほうの飯塚市スポーツ施設予約システム改造委託、株式会社福岡ソフトウェアセンターに関しましては3月31日で切れるようなことになっているわけですが、26年度に関してこの部分、契約どうされるのか。更新されるのか、その際の契約形態、入札なのか随意契約なのか、その部分お示してください。

○情報推進課長

いま質問者が言われましたシステムにつきましては単年度で終わる業務でございまして、その本体というのは、通常、システムというのは5年でリプレースをしますので、その間というのは、納入した業者とシステムの保守関係というのは随契をしております。

○永末委員

それ以外でも既に契約が切れてる部分とかもあるんですけども、あと、それと含めて以前の総務委員会に所属していたときに、自治体クラウドの関係でちょっと質問をさせていただきました。いま筑穂庁舎のほうにサーバーを置いて4市2町だったですかね、あちらのほうで自治体クラウドのほうをされてると思うんですけど、そちらの分とも関係してくる部分であるかと思えます、このシステムに関して。その部分、今どのような形に進捗状況になっているのか、お示してください。

○情報推進課長

平成24年9月の総務委員会で報告させていただきました、自治体クラウドによる共同利用及び業務の標準化を目的とした協議会でございます北部九州情報化推進協議会は、発足時では4市2町、飯塚市、直方市、大川市、荒尾市、遠賀町、芦屋町でございましたが、今年の11月に長崎県大村市が新たに加入され、現在は5市2町となっております。

これまで、今年の10月の直方市さんのリプレース、その年の年末から年始にかけて大川市、芦屋町さんのリプレースにあわせまして、筑穂庁舎4階のデータセンターにサーバーを置き、光回線で結んだ自治体クラウドによる共同利用及び業務の標準化を行った基幹系のシステムが既に稼働しております。稼働に当たりまして大きな障害もなく、また共同利用を始めたことで経費的な削減効果が得られまして、感謝をされているところでございます。

今後は平成27年3月にリプレースを迎えられる荒尾市と遠賀町さん、さらにはその年の7月にリプレースを迎えられる大村市さんとの協議調整を進めて、自治体クラウドへの移行を経て、平成28年1月に本市がリプレースを迎えますので、共同利用による割勘効果を発揮したいと考えております。

また、ここに来まして、今後導入予定でありますマイナンバー制度においても、国がこれまでも増して自治体クラウドへの取り組みを推奨しております、当協議会へ興味を示される自治体もあることから、協議会へ加入される自治体をふやしていけますように努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長

次に、質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

○宮嶋委員

手数料、利用料の消費税3%上乗せ分が、一般会計予算の中で、総額で大体どのくらいにな

るのか、教えてください。

○財政課長

消費税の影響ということでございますけども、消費税の歳入のほうでございましょうか。消費税の影響ということでございますけども、今回、条例等を改正いたしておりますが、影響としまして平成26年度の予算ベースであります。3449万2千円を積算というか見積もりいたしております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

ほかに質疑はないようですから、総括質疑を終結いたします。

以上をもちまして、「議案第5号 平成26年度飯塚市一般会計予算」に対する全ての質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

○宮嶋委員

指摘しました同和関係予算、本当におかしいというものがたくさんあります。それと消費税の上乗せは、国の制度で決まっているんだからとおっしゃいますけれども、自治体によっては元の金額を、値下げをして消費税上乗せ分が響かないように、こういう努力をされている自治体もあります。そういう配慮がなかったということで、2点をもって反対の態度をとらせていただきます。

○委員長

ほかに討論はございませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第5号 平成26年度飯塚市一般会計予算」について、原案どおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(挙 手)

賛成多数。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

正副委員長を代表いたしまして、一言御礼を申し上げます。

本特別委員会委員並びに執行部の皆さんの熱心な審議を経て、2日間で審査を終了することができました。ご協力ありがとうございました。

今回、多くの質疑通告がありましたが、委員、執行部の皆さん、ともに短い期間でしっかりと準備をしていただき、十分な審査ができたものと思います。特に多くの資料作成で、執行部の皆さんには通常業務に加えての作業をお願いしておりますので、それらにつきましては委員の皆さん、今後、委員会、議会等での活用をよろしく願いいたします。

さて、委員会審査の中で各委員から指摘なり要望が多々ありましたが、執行部におかれましてはこの意を酌んでいただき、市民福祉の向上のため、また市政発展のためにご尽力いただきますようお願いをいたしまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、これもちまして平成26年度一般会計予算特別委員会を閉会いたします。

皆様お疲れ様でした。